

三重県福祉有償運送セダン型車両特区

都道府県名：

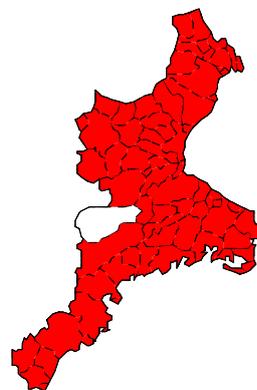
三重県

申請主体名：

三重県

区域の範囲：

三重県の区域一部（三重県の全域のうち旧飯高町域を除く地域）



特区の概要：

本県の要介護(支援)認定者は約6万9千人、身体障害者手帳等所持者は8万8千人に上り、これら移動制約者の数は年々増加してきている。また、これらの移動制約者は今後も引き続き増加することが予想されることから、移動制約者の移動手段の確保が急務である。こうしたことから、福祉有償運送において使用可能な車両の範囲を拡大し、セダン型等一般車両の使用を可能にすることにより、既存公共交通機関を補完するとともに、移動制約者の移動手段を確保し、移動制約者の自立支援、社会参加の促進を図る。

適用される規制の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

